

令和7年度福生市教育委員会教育方針

福生市教育委員会 教育長 石田 周

令和7年第1回市議会定例会に当たり、貴重なお時間を頂戴いたしまして、令和7年度 福生市教育委員会 教育方針を、申し述べさせていただきますことに、心から感謝申し上げます。令和7年度の教育方針を述べるに当たり、まずは令和6年度の状況を総括させていただきます。

【令和6年度の状況】

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見え始め、日常が戻ってまいりましたが、全国各地において自然災害による甚大な被害が発生いたしました。

令和6年能登半島地震の復興最中に発生した「奥能登豪雨」、宮崎県日向灘を震源とする地震による「南海トラフ地震臨時情報」などによって、防災教育・安全教育の重要性を改めて認識するとともに、福生市民の避難所となる市内小・中学校等の整備の重要性についても思いを強くいたしました。

また、令和6年は、たいへん暑い夏であり、暑い秋でもございました。気象庁によると、小・中学校が2学期となる9月から11月の平均気温は、東日本で平年を2.4度も上回り、統計開始以降、最も気温の高い秋となりました。秋の「真夏日」も計22日と平年の2.5倍となり、過去最多を記録しています。

このような中、福生市教育委員会は水泳指導の民間委託モデル事業を実施するとともに、令和6年8月下旬から、学校の体育館を利用する社会体育団体に対し、学校体育館の空調使用を試行的に行うことで、施設をご利用いただく方の熱中症対策に取り組みました。

令和6年は、もう1点大きなニュースがございました。「日本原水爆 被害者団体協議会」のノーベル平和賞受賞です。ロシアのウクライナ侵攻や、北朝鮮の核・ミサイル開発で、核の脅威が高まる中、改めて、平和を希求する心、生命を尊重する心、地球環境を守る生き方等の教育について、その重要性を実感できごととなりました。

続きまして、福生市教育委員会が、令和6年度に取り組んだ重点施策について、振り返らせていただきます。

まず、教育委員会全体に関わる取組といたしまして、「福生市教育振興基本計画第2次 修正後期計画」の策定でございます。令和7年度から令和11年度までを計画期間とするこの計画の名称を改め、新たに「福生市教育ビジョン 2025-2029」として策定いたしました。

続きまして、令和6年度の学校教育における施策の状況について申し上げます。

はじめに、英語教育指導顧問の配置です。

市内全小・中学校を、英語教育の専門家が巡回し、小学校外国語活動と英語科について、教員の指導力向上に資する具体的な助言を受け、授業力向上に取り組みました。

次に、歯科衛生士による歯科保健指導等の推進です。

本市小学生は、未治療のう歯がある児童の割合が高いことから、新たに小・中学校全校で年2回、歯科衛生士による児童・生徒への歯科保健指導等を実施いたしました。

次に、冒頭に触れましたが、水泳指導外部委託事業についてです。

福生第六小学校と福生第三中学校において、6月から12月にかけて、水泳指導の民間委託モデル事業を実施いたしました。天候等に左右されずに水泳指導が実施できたことで、児童・生徒の泳力向上とともに、施設管理などの業務負担の軽減が図られたことから、教員の働き方改革にもつながりました。

次に、部活動推進事業についてです。

本市の部活動の地域連携や地域移行について、有識者、地域人材などで構成する「部活動の地域連携・地域移行検討委員会」を設置し、本市における今後の部活動の在り方について提言をいただきました。

次に、学校給食費の、全額公費負担についてです。

昨今の物価高騰が保護者の家計を圧迫していること等を鑑み、市内小・中学校の保護者の負担軽減を図るため、東京都の補助事業を活用し、児童・生徒の学校給食費全額の公費負担を実施いたしました。

次に、令和6年度の社会教育の各事業を振り返らせていただきます。はじめに、教育委員会生涯学習分野合同平和事業についてです。

令和7年度には、戦後80年を迎えることを踏まえ、市民の皆様には平和学習を一層深めていただきたいとの思いから、初の試みとして教育部生涯学習分野の4課に加え、本市における平和事業を所管する総務部総務課も加わり、令和6年8月に市民会館 公民館一階展示スペースにて、合同平和事業を開催いたしました。

次に、未来に残したい福生の風景写真コンテストについてです。

このコンテストは、「未来に残したい福生の風景写真コンテスト」と銘打ち、2か年で行うものですが、令和6年度は、市内小・中学校に通う全児童・生徒に依頼し、未来に残したい本市の風景について撮影場所の候補を選定してもらいました。写真の募集は、令和7年7月末を期限として、現在も行っております。

次に、公民館子ども企画講座についてです。

小・中学生が中心となって公民館主催の事業を企画・運営する「子ども企画講座」を、令和7年3月末に実施いたします。自分たちで企画を立案したプログラムが公的に事業化され、実現する過程を経験することで、児童・生徒の主体性を育む機会となるように、現在準備をしております。

次に「福生市立 図書館基本計画 第2次」の改定についてです。

上位計画である「福生市教育ビジョン」との整合を図るとともに、福生市立中央図書館のリニューアルに伴う新たなサービス等を踏まえ、「福生市図書館ビジョン2025-2034」に名称を改め、令和7年度から令和16年度までを計画期間として策定いたしました。

次に、「読書リーダー養成講座」についてです。

S&Dたまぐー福生中央図書館において、児童・生徒を対象に、読書リーダー養成講座を実施し、小学5年生から中学3年生、計24名を読書リーダーとして認定いたしました。読書リーダーには、市内小学校児童がデザインした認定バッジを授与し、図書館でおすすめの本の展示を行うなど、読書への関心を高めるための取組を行いました。

続きまして、令和7年度の教育方針について、「基本方針」、「重要施策」について申し上げます。

【令和7年度 基本方針】

はじめに、令和7年度の基本方針について申し上げます。

今、世界の動きは、これまでの常識を遥かに超えています。少子化の進行や国際競争力の低下等、課題が山積する中、グローバルな環境で力を発揮できる人材をいかに育てていくか、これこそが持続可能な未来への鍵です。

いつの時代も社会を守り、未来を築いてきたのは「人」であり、その「人」を育てる学校教育・社会教育の果たす役割は極めて大きいものと考えます。

こういった社会の変化に対応し、大胆かつ柔軟な発想で教育施策を進化させるため、新たに作成した「福生市教育ビジョン」の4つの「基本方針」、15の「推進の視点」、40の「施策の方向性」に基づき、多様な取組を展開してまいります。

また、コロナ禍を経て大きく変容した教育環境等を踏まえ、加藤市長が新たに策定した「福生市教育大綱」の実現を目指して、総合的に教育施策を推進してまいります。

【令和7年度 重要施策】

続きまして、令和7年度的重要施策について申し上げます。ここからは先程申し上げました、「福生市教育ビジョン」に掲げております、4つの基本方針に沿ってご説明させていただきます。

基本方針1、「自ら未来を切り拓く力の育成」では、「Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育」、「グローバルに活躍する人材を育成する教育」、「豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育」、「健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育」などについて推進してまいります。

まず、「Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育」につい

てでございます。

令和7年12月にGIGA端末のリース期間が満了を迎えるにあたり、引き続きiPadLTEモデルを採用し、デジタル教科書の活用等、児童・生徒がiPadLTEモデルを十分に使いこなして、学びを充実できるよう、学校を支援してまいります。

次に「グローバルに活躍する人材を育成する教育」についてでございます。

「英語教育 指導顧問」の配置、中学校第3学年のGTCCの公費受験、中学校全校に英語教育指導助手（ALT）を常駐配置するとともに、小学校第5学年全児童、中学校第2学年全生徒が、TGG 東京グローバルゲートウェイに公費で参加するなど、「使える英語」の習得に向けて取り組んでまいります。

次に「豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育」についてでございます。

いじめの未然防止に向けて、「福生市いじめ防止サミット」等による教科横断的な取組を行うとともに、家庭や地域・関係機関等と連携し、いじめの早期発見・早期対応に向けた児童・生徒の主体的な行動を促す取組を進めてまいります。

次に「健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育」についてでございます。

「水泳指導外部委託事業」でございますが、令和7年度は、令和6年度の2校に加え、新たに福生第四小学校、福生第五小学校、福生第七小学校の3校で民間委託による水泳指導をスタートいたします。

また、児童・生徒が、社会生活を送る上で必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けるために、授業中の心得や、必要な学習習慣、生活習慣を示した「ふっさっ子スタンダード」等を活用し、家庭での自学自習を習慣付けるとともに、学校歯科医、及び福生市 歯科医師会等の関係機関や、学校及び保護者と連携し、むし歯の予防と治療の励行を通じた、より良い生活習慣の習得を支援してまいります。

続きまして、基本方針2「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」では、「家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進」「子どもたちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実」、などについて推進してまいります。

まず、「子どもたちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実」についてでございます。

現在、さくら会館2階に設置している分教室型不登校特例校の福生第一中学校7組でございますが、学びの多様化学校として新たに分校化をいたします。令和8年4月の開校に向け、福生第三小学校の新校舎2階を整備し、教室数や個別ブースの

数を増やすとともに、カウンセリングスペースの設置などにより、様々な課題を抱えている生徒一人ひとりに対応した学びを実現してまいります。

また、令和6年度で東京都補助が終了する「スクールソーシャルワーカー強化モデル事業」について、令和7年度も現状の体制を継続し、スクールソーシャルワーカーによる小・中学校の巡回等を通じて、学校や関係機関との情報共有を積極的に行い、児童・生徒及び保護者への支援を丁寧に行ってまいります。

次に「家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進」についてでございます。

現在、福生市教育委員会は、市内小・中学校全校を「コミュニティ・スクール」として指定し、地域との連携を深め、地域とともにある学校づくりを推進しております。令和7年度の新たな取組といたしまして、「コミュニティ・スクール総会」に文部科学省職員を招聘して、全国のコミュニティ・スクールの好事例をご紹介いただくとともに、本市の取組について御講評をいただき、持続的で安定的なコミュニティ・スクールの運営に向けた取組を加速してまいります。

続きまして、基本方針3 「子どもたちの学びを支える教職員・学校の力の強化」では、「これからの学びを担う優れた教員の育成」「学校における働き方改革等の推進」、「質の高い教育を支える環境の整備」などについて推進してまいります。

まず、「学校における働き方改革等の推進」についてでございます。

令和6年度末までに取りまとめる、市内中学校における部活動の地域連携・地域移行に向けた基本的な計画に基づき、生徒が地域で運動・文化活動に親しめる持続可能な環境を目指し、計画の具現化に向けて取り組んでまいります。

また、令和6年12月、教員を取り巻く環境整備に向けて、文部科学大臣は、中学校における35人学級を推進する方針を示しました。教員の働き方改革に資する施策となることから、本市においても、令和8年度から円滑に導入できるよう、必要な準備を進めてまいります。

次に、「質の高い教育を支える環境の整備」についてでございます。

福生市立学校の改築や再配置等の在り方について検討を行うため「福生市立学校在り方検討委員会」を新たに設置し、学識経験者、市内小・中学校長、コミュニティ・スクール委員等による協議を行い、夢のある市立学校の実現に向けた検討を進めてまいります。

また、福生第四小学校においては、令和7年度から令和8年度にかけて、老朽化した空調設備の更新や、照明設備のLED化を進めるとともに、指定避難所としての機能を向上させるため、バリアフリー化工事等を実施いたします。

最後に、基本方針4 「生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり」では、「生涯学び、活躍できる環境整備の推進」、「歴史遺産の保全と文化・スポーツの

振興」、「子どもを支え伸ばす生涯学習の推進」などについて取り組んでまいります。

まず、「生涯学び、活躍できる環境整備の推進」についてでございます。

公民館や地域会館、体育館、テニスコート等の社会教育施設を利用する市民や団体に対し、インターネットを介した施設予約システムと、同システムに対応したキャッシュレス決済の導入を進め、利用者の利便性向上を図ってまいります。

図書館では、令和8年度から5年間を計画年度とする、「第五次福生市子ども読書活動推進計画」（仮称）を策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に推進してまいります。

あわせて、「電子雑誌閲覧サービス」を開始し、「ふっさ電子図書館」の充実を図るとともに、学校図書館と連携し、学校教育における読書活動についても、一体的に推進してまいります。

また、社会体育施設の整備については、武蔵野台テニスコートの人工芝改修工事に加えて管理棟改築工事を、福生野球場につきましては、外野人工芝の更新、内野の人工芝化、照明設備のLED化に加えて、管理棟の改築等に向けて実施設計を行います。

次に「子どもを支え伸ばす生涯学習の推進」についてでございます。令和7年度も「こどもまんなかふっさ」の取組を加速させるために、学校教育はもとより、社会教育においても、さまざまな施策に取り組んでまいります。

まず、生涯学習推進課では、郷土資料室や旧ヤマジュウ田村家住宅において、地域の習慣や自然にふれる「わくわく土曜日ワークショップ」を実施するなど、子ども向け体験事業の充実を図り、子どもたちの郷土愛醸成を推進してまいります。

次に、スポーツ推進課では、これまで主に地域体育館で実施してきた「プラスポーツ体験教室」を、小・中学校の授業にも取り入れ、子どものうちから様々なスポーツに親しみやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、公民館では「子ども企画講座」や、伝統文化等体験学習の機会として、茶室福庵を活用した「福庵へGo!」等を実施し、青少年事業の充実を図ってまいります。

また、図書館では、読書リーダー養成講座を実施し、市内小・中学校に配置する学校司書等と連携を深めながら、読書リーダーを中心とした、子どもの視点に立った読書活動を推進してまいります。

以上、令和7年度の重要施策について紹介をさせていただきました。

社会状況の変化や、新たな教育課題に対応するため、福生市教育委員会が掲げる教育目標の実現に向けて、教育の振興に関する施策について、総合的かつ計画的な推進を図るため、「福生市教育ビジョン」に基づき、教育全体の向上、活性化を目指し、国や東京都の動向を見極め、学校、関係機関の皆様とともに、本市の教育を着実に進めてまいります。

議員の皆様におかれましては、教育委員会の所管する諸施策・諸事業について、御理解、御指導のほど、お願い申し上げます、令和7年度教育方針とさせていただきます。